

(写)

6 林整計第 5 4 3 号  
令和 7 年 1 月 3 1 日

各都道府県林務担当部長（別記参照） 殿

林野庁森林整備部計画課長

## 森林関連情報のオープンデータ化等の取扱いに関するガイドラインについて

森林関連情報の整備・提供を通じた適正な森林管理の推進に向け、森林関連情報のオープンデータ化等の取扱いに関するガイドラインを別紙のとおり作成したので通知する。

本ガイドラインは、林野庁において開催した「森林関連情報のオープンデータ化等に関する検討会」の議論を踏まえ作成したものであり、地方公共団体が行う森林関連情報のオープンデータ化を含む第三者への公開又は提供に係る個人情報の保護に関する事項について国として指針を示すこと及びオープンデータ化等を行う際の留意事項を示すことを目的とするものである。

都道府県におかれては、本ガイドラインの活用により、森林関連情報のオープンデータ化等の促進に向けた取組をお願いします。

また、貴管下の市町村の長への周知方よろしくをお願いします。

## (別記)

北海道林務担当部長、青森県林務担当部長、岩手県林務担当部長、宮城県林務担当部長、秋田県林務担当部長、山形県林務担当部長、福島県林務担当部長、茨城県林務担当部長、栃木県林務担当部長、群馬県林務担当部長、埼玉県林務担当部長、千葉県林務担当部長、東京都林務担当部長、神奈川県林務担当部長、新潟県林務担当部長、富山県林務担当部長、石川県林務担当部長、福井県林務担当部長、山梨県林務担当部長、長野県林務担当部長、岐阜県林務担当部長、静岡県林務担当部長、愛知県林務担当部長、三重県林務担当部長、滋賀県林務担当部長、京都府林務担当部長、大阪府林務担当部長、兵庫県林務担当部長、奈良県林務担当部長、和歌山県林務担当部長、鳥取県林務担当部長、島根県林務担当部長、岡山県林務担当部長、広島県林務担当部長、山口県林務担当部長、徳島県林務担当部長、香川県林務担当部長、愛媛県林務担当部長、高知県林務担当部長、福岡県林務担当部長、佐賀県林務担当部長、長崎県林務担当部長、熊本県林務担当部長、大分県林務担当部長、宮崎県林務担当部長、鹿児島県林務担当部長、沖縄県林務担当部長